

毎日新聞社人口問題調査会の 産児調節に関する第3回世論調査

まえがき

毎日新聞社人口問題調査会では今年5月産児調節に関する第3回目の世論調査を行った。その結果の一部は同紙々上に発表され、またその詳細な報告書は同会刊行の英文 Population Problems Series No. 13 として発表されている。以下に掲載するものは上記英文報告書の邦文原稿に当るわけである。なお本原稿は同会の依頼により同社世論調査部の集計表にもとづき私の作文したもので、邦文文献として他に刊行の予定がないので、有益な参考資料としてここに掲載する次第である。（本多龍雄）

目次

- I. 緒言
- II. 基本的な生活態度の推移
 - A. 子供への依頼感からは急速に解放されつつある。
 - B. 子供への責任感は安定性を増しつつある。
- III. 小家族への欲求と避妊知識普及の状況
 - A. 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。
 - B. 避妊に対する反対意見は漸減、堕胎に対する反対意見は漸増。
 - C. 避妊知識の全般的普及はマスコミュニケーション、しかし本当に役に立つ知識の伝播はむしろ対人関係。
- IV. 避妊経験普及の実態
 - A. 避妊の現在実行者は該当夫婦の三分の一をこえるに到った。
 - B. 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が2～3人生まれてから。
 - C. 一番多い方法はコンドームと安全周期法。避妊の実際効果についてはなお若干の疑問。
 - D. 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分堕胎によつて処理されている。
- V. 要約

I 緒言

この調査は産児調節についての日本人の心的態度をあきらかにするとともに、兼ねてその普及状況をも測定することを目的として昭和25年4月末に始めて行われたものである。昭和27年5月には第2回の調査が行われた。本年5月末に行われた調査は第3回目に当るわけで、最近3カ年の歳月の経過が更にどのような変化を示しているかを観察することがわれわれの最大の関心事であつた。したがつて調査の方法や調査事項も概ね今までの形を踏襲したが、こまかい点でいろいろの技術的改善を行ったことはいうまでもない。

調査は今度も標本調査の方式により、妻の年齢が49才以下の全夫婦から約3,000組の夫婦が標本として抽出されるように設計された。標本率は約4,000分の1となる。標本は全国人口を六大市、その他の市部及び郡部の三層により層化し、国勢調査の調査区を利用して抽出された。調査票は夫妻別々に1枚ずつ配布され、各自記入の上密封して返却できるよう配慮された。

回収の上集計された有効調査票は夫からのもの2,805、妻からのもの2,949、合計5,754票で、回収率は95%をこえる好成績をえた。

集計された調査客体の概貌を一括表示してみると第1表のようである。

第 1 表 調 査 客 体 の 概 貌

	(1) 実 数	(2) 割 合		(1) 実 数	(2) 割 合
a 総集計票数	5,754	100.0	f 就学年数別		
b 夫 妻 別			9年以下	1,750	(62.4)
夫	2,805	48.7	夫 10~12年	755	(26.9)
妻	2,949	51.3	13年以上	300	(10.7)
c 年 令 別			9年以下	1,980	(67.1)
夫29妻24以下	555	9.7	妻 10~12年	898	(30.5)
夫30~39, 妻25~34	2,464	42.8	13年以上*	71	(2.4)
夫40妻35以上	2,735	47.5	g 結 婚 時 期 別		
d 地 域 別			1935年以前	1,577	27.4
六 大 市	884	15.4	1936~44年	1,702	29.7
その他の市部	2,228	38.7	1945~49年	1,278	22.2
郡 部	2,643	45.9	1950~52年	694	12.1
e 夫の職業別 ⁽¹⁾			1953年以後	373	6.4
農 漁 業 者	1,784	31.0	不 詳	130	2.2
勞 働 者	777	13.5	h 現 有 子 供 数 別		
商 工 業 者	1,053	18.3	0 子	431	7.5
給 料 生 活 者	1,640	28.5	1 子	900	15.6
自 由 業 者*	115	2.0	2 子	1,340	23.4
そ の 他*	385	6.7	3 子	1,285	22.3
			4 ~ 5子	1,306	22.7
			6子以上	409	7.1
			不 詳	83	1.4

(注1) (e)夫の職業別百分比分布は夫の側からの票のみによつて計算されたものである。したがつて(1)実数は(2)百分比分布から逆算された仮数である。

(注2) *印を附したものは以下の細目分析の場合少数観察のための誤差が大きいものであることを示す。従つて以下の諸表では之らの事項は省略されている場合が多い。

前回60%ちかくを占めていた郡部在住者は今回は46%に減少した。また職業別分布では労働者と給料生活者の割合がやや増加している。いずれも既往3年間の日本の動きを反映するものであろう。変化の特に著しいのは、当然のことながら、結婚時期別の分布で、前回には32%であつた戦後夫婦、即ち1945年以後に結婚した夫婦の割合は40%をこえるに到つている。この調査が主題としている諸現象がこのような世代の交替によつて一番つよく動かされるものであることはいふまでもない。

II 基本的な生活態度の推移

この調査は今回も、前2回のとくと同じく、産児調節に最も関係の深い生活態度として(A)老後の生活の保障と(B)子供の養育の負担について人々がどう考えているかを明らかにしようとした。いいかえれば子供に対する(A)依頼感と(B)責任感の程度を測定しようとしたわけである。

A. 子供への依頼感からは急速に解放されつつある。

この調査が投げかけた質問は次のようであつた。"あなたは老後の生活を子供に頼つていくつもりですか?" 結果は第2表のとおりであつた。

第2表 老後の生活を子供に頼るか？

(下記(1)~(4) 返答別返答数の百分比分布)

- (1) 頼りにしている
 (2) 全然たよらず暮す
 (3) 頼りたいができそうもない、その他条件づきの返答
 (5) 考えたことがない(無回答をも含む)
 (4) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a 総数 (各回比較)					
第1回 (1950年)	54.8	21.3	3.9	20.0	100.0
第2回 (1952年)	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
第3回 (1955年)	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
b 夫 妻 別					
夫	40.7	25.9	9.0	24.4	100.0
妻	49.3	18.0	8.0	24.7	100.0
c 年 令 別					
夫 { 29才以下	34.6	23.7	6.1	33.6	100.0
30~39才	35.4	27.5	7.2	29.9	100.0
40才以上	46.3	24.8	10.6	18.3	100.0
妻 { 24才以下	37.8	20.8	6.8	34.6	100.0
25~34才	44.4	19.7	6.3	29.6	100.0
35~49才	55.5	16.1	9.9	18.5	100.0
d 地 域 別					
夫 { 六 大 市	21.5	37.0	11.5	30.0	100.0
その他の市部	34.5	28.4	11.1	26.0	100.0
郡 部	51.8	19.6	6.3	22.3	100.0
妻 { 六 大 市	31.5	25.9	9.8	32.8	100.0
その他の市部	43.5	21.4	9.0	26.1	100.0
郡 部	60.2	12.5	6.5	20.8	100.0
e 職業別 (夫のみ)					
農 漁 業 者	63.1	11.6	3.8	21.5	100.0
労 働 者	38.2	20.0	11.6	30.2	100.0
商 工 業 者	35.1	27.4	11.1	26.4	100.0
給 料 生 活 者	22.2	41.9	11.8	24.1	100.0
f 就 学 年 数 別					
夫 { 9 年 以 下	48.6	16.5	9.4	25.5	100.0
10~12年	31.8	36.0	7.5	24.7	100.0
13年以上	14.0	54.0	9.7	22.3	100.0
妻 { 9 年 以 下	55.9	13.6	7.0	23.5	100.0
10~12年	37.5	25.5	10.4	26.6	100.0
13年以上*	12.6	47.8	9.8	29.8	100.0

(1) 子供をたよりにしていると答える者の割合は調査ごとに著減した。子供への依頼感の弱化傾向は明白で、ことに最近三カ年において顕著であつた。その数字が50%を大きく割つたことも特記に値いしよう。しかしそのわりに(2) 全然子供には頼らずに暮すと答えた者の割合がそれほど伸びていないことにも注意すべきで、日本人

はすでに家族主義的依頼感に捨て始めたものの未だ自主独立の老後生活に対する成算をもつこともできない未決定的な状態にあると考えるのが至当であろう。(1) 子供を頼りにしている者に (3) できそうもないが頼りにしているという者を加えると、その数はなお過半数を占めることになる。それに (4) まだ考えたことがないという者や無回答者の大部分も同じような家族主義的伝統の支配下にあるものとみてよいであろう。

このような家族主義的伝統の支配力は b 男女別にみると女の方に強く、c 年齢別にはその高年化につれて強くなる。しかし依頼感の格差は d 地域別にみた場合に一そう大きく、e 職業別にみると更に大きい。格差の最も大きいのは f 教育程度別にみた場合で、地域差と職業差はここでは更に相乗的効果を現わしているということもできよう。上下の数字はここでは1対3以上の開きを示している。

とくに前後3回の調査により子供への依頼感の推移をやや細目的に比較対照してみると第3表のようで、社会的格差は終始一貫して相当に大きい。拡大傾向にあるというわけでもなく、むしろすべての社会階層において着実な低下傾向をつづけていることが目に止まる。家族主義的伝統からの解放は全般的に着実かつ急速に進行しつつあるといつてよいであろう。

第3表 子例への依頼感はどのくらい弱くなつてきたか？
(老後を子供に頼るとする者の割合の推移)

	(1) 1950年	(2) 1952年	(3) 1955年
a 総 数	54.8%	51.0%	45.0%
b 夫 妻 別			
夫	50.5	46.2	40.4
妻	59.1	55.8	49.3
c 年 令 別			
夫			
29才以下	38.4	—	34.6
30~39才	45.8	—	35.4
40才以上	51.6	—	46.3
妻			
24才以下	48.3	42.4	37.8
25~34才	54.5	50.0	44.4
35~49才	66.3	63.6	55.5
d 地 域 別			
夫			
六 大 市	29.8	24.5	21.5
その他の市部	33.6	35.5	34.5
郡 部	58.5	56.6	51.8
妻			
六 大 市	43.3	36.7	31.5
その他の市部	47.9	45.5	43.5
郡 部	66.1	65.1	60.2
e 職業別 (夫のみ)			
農 漁 業 者	76.9	69.2	63.1
勞 働 者	50.4	42.7	38.2
商 工 業 者	55.5	40.9	35.1
給 料 生 活 者	36.0	27.6	22.2
f 就 学 年 数 別			
夫			
9 年 以 下	60.9	57.2	48.6
10~12年	39.1	31.4	31.8
13年 以 上	16.6	17.0	14.0
妻			
9 年 以 下	65.9	63.1	55.9
10~12年	46.9	41.1	37.5
13年 以 上*	16.0	25.4	12.6

(注) * 印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

老後生活の保障に対する心的態度の推移は同じく (2) 全然子供に頼らずに暮してゆくと答えた者の割合の推移についても亦みることができる。ここには特に妻のみについてその一端を表示するに止める。即ち第4表のようである。

第4表 子供への非依頼感は、特に母親の場合、どのくらい強くなってきたか？
(老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという妻の割合の推移)

	(1) 1950年 ⁽¹⁾	(2) 1952年	(3) 1955年
a 総 数	8.4%	14.9%	18.0%
b 年 令 別			
24 才 以 下	6.8	13.9	20.8
25 ~ 34 才	9.5	17.3	19.7
35 才 以 上	7.8	12.8	16.1
c 地 域 別			
六 大 市	11.2	26.0	25.9
その他の市部	11.7	19.4	21.4
郡 部	6.7	10.1	12.5
d 就 学 年 数 別			
9 年 以 下	5.6	9.5	13.6
10 ~ 12 年	13.3	24.8	25.5
13 年 以 上*	28.0	45.1	47.8

(注1) 1950年調査では“全然子供にたよらずに暮す”という返答の外に“一緒に暮すが経済的には頼らない”という返答も用意されてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。

(注2) *印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

B. 子供への責任感は安定性を増しつつある。

子供への責任感を明らかにするためにこの調査の採用した質問は次のようであつた。“子供のために親が苦勞することはどう思いますか？”その返答の結果を一括表示すると第5表のとおりである。

第5表 子供を育てる苦勞をどう思うか？

(下記(1)~(5)返答別返答数の割合)

- (1) 産んだ以上当然だと思う
- (2) 苦勞の甲斐のあることだと思う
- (3) 相当の犠牲だと思う
- (4) その他の条件付きの返答
- (5) まだ考えたことがない(無回答を含む)
- (6) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
a 総数(各回比較)						
第1回(1950年)	51.0	27.5	11.5	1.1	8.9	100.0
第2回(1952年)	52.5	33.2	5.7	1.0	7.6	100.0
第3回(1955年)	56.4	30.5	5.9	0.7	6.5	100.0
b 夫 妻 別						
夫	57.2	28.6	6.2	0.8	7.2	100.0
妻	55.7	32.3	5.6	0.6	5.8	100.0
c 年 令 別						
夫 { 29才以下	51.3	29.4	7.1	0.5	11.7	100.0
30~39才	57.8	27.1	5.8	0.8	8.5	100.0
40才以上	55.3	29.9	6.3	0.9	7.6	100.0
妻 { 24才以下	55.1	29.8	4.3	0.5	10.3	100.0
25~34才	54.5	32.9	5.1	0.3	7.2	100.0
35~49才	57.0	32.1	6.2	0.9	3.8	100.0
d 地 域 別						
夫 { 六 大 市	62.1	29.0	4.2	0.5	4.2	100.0
その他の市部	58.1	28.1	5.5	1.1	7.2	100.0
郡 部	54.8	28.9	7.5	0.7	8.1	100.0
妻 { 六 大 市	59.6	31.1	2.9	0.9	5.5	100.0
その他の市部	58.3	27.8	6.4	0.5	7.0	100.0
郡 部	52.3	36.5	5.8	0.5	4.9	100.0
e 夫の職業別						
農 漁 業 者	54.7	25.7	7.8	0.7	11.1	100.0
勞 働 者	61.4	22.4	5.3	0.1	10.9	100.0
商 工 業 主	56.0	31.7	6.2	0.6	5.5	100.0
給 料 生 活 者	59.9	30.0	5.1	1.3	3.7	100.0
f 就 学 年 数 別						
夫 { 9 年 以 下	54.4	28.3	7.4	0.5	9.3	100.0
10~12年	61.1	29.7	4.6	1.1	3.5	100.0
13年以上	62.7	27.7	4.0	2.3	3.3	100.0
妻 { 9 年 以 下	52.5	32.8	6.7	0.5	7.5	100.0
10~12年	62.6	31.5	3.6	0.6	1.7	100.0
13年以上*	60.5	28.6	1.4	2.8	6.7	100.0

(注) *印は少数観察の誤差が大きいことを示す。

上表にみるとおり、子供の養育負担に対する心的態度からみた親の責任感は極めて安定しており、且つ前後3

回の調査を通じてその安定性を著しく増大しつつある。即ち子供を育てる負担を負うことを(1)当然のこととする者と更に進んで(2)苦勞の甲斐あることとする者とを合せると85%をこえ、社会生活が特に苦しかった1950年当時(78.5%)と較べると著しくその安定度を増したといえよう。この安定度は、従来においてもそうであつたように、郡部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者において一そう大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に旧い家族主義的伝統の隋性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全で合理的な考え方の強化を意味するものであることは明らかなのである。産見調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

子供を育てることを親にとつて犠牲と考えるような考え方が極めて少いことも、上の事実と合せて特記に値いしよう。この犠牲感も亦、郡部よりも大都市部で、農漁業者よりも給料生活者において、また教育程度の低いものよりも寧ろ高い者において一そう低い数値を示している。ただ年令別にみた場合、特に女性の場合に、高年化につれて犠牲感が強化しているのは実際の体験から生まれた偽らざる告白と考えられる。とはいえその程度は男性の場合よりも決して高くはない。

III 小家族への欲永と避妊知識普及の状況

戦後の日本人は、われわれの調査の照明しえたかぎりにおいて、旧い家族主義的伝統からの解放を、極端な個人主義の危険に陥ることなく、着実健全に進歩させている。産見調節はすでにそのような生活態度に欠くことのできない道具として要求されているといつてよいが、その実現のためにはなおさまざまの実際的動機が必要であらう。そのような家族計画への接近のための実際的諸条件として、この調査は(A)人々が実際にどのくらい子供数の制限を欲求しているか、(B)産見調節に対する思想的なこだわりもどのくらい解消されてきたか、そして又(C)この欲求を実現するために必要な実際的知識はどのくらい普及しているかを計測するのを至当と考えた。

A. 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。

産見調節へ接近するために最も切実で主体的な動機は人々が現在もつている子供を育てるのにどのくらい苦勞し、したがって今後子供のふえることをどのくらい苦にしているかという点にある。その状況を計測するためにこの調査が投げかけた質問はこうであつた。“あなたはこれから子供が何人ほしいと思いますか?”この質問に対する返答を彼らが現在もつている子供数別に集計してみると第6表のような結果をうる。

第6表 人々はあとどのくらい子供を欲しがっているか?

(現在及び追加希望子供数別夫・妻数の百分比分布)

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) もういらぬ又は今でも多過ぎる | (5) あと4人以上ほしい |
| (2) あと1人ほしい | (6) もつとほしい(数不詳) |
| (3) あと2人ほしい | (7) 考えたことがない、その他 |
| (4) あと3人ほしい | (8) 計 |

現在子供数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	現在子供数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
(a) 夫									(b) 妻								
1 人	13.5	27.3	43.5	5.6	2.9	2.2	5.0	100.0	1 人	14.7	36.5	34.4	6.0	1.3	0.9	6.2	100.0
2 人	41.7	36.5	12.9	2.8	0.5	0.9	4.7	100.0	2 人	43.5	28.4	18.6	2.3	0.9	0.4	5.9	100.0
3 人	75.2	11.7	6.1	—	—	0.3	6.7	100.0	3 人	77.8	9.5	5.9	0.1	—	0.3	6.4	100.0
4 人	90.1	3.7	0.6	0.1	0.1	0.1	5.3	100.0	4 人	90.6	3.1	0.4	0.3	0.6	—	5.0	100.0
5人以上	90.0	1.0	—	—	—	0.5	8.5	100.0	5人以上	93.9	—	0.5	—	0.5	—	5.1	100.0

(注1) (1)の数字は“もういらぬ”と“今でも多過ぎる”の合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現存子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。

(注2) (7)の数字は“考えたことがない”という返答の外に条件付きの返答及び無回答をも含めたものである。

(注3) 現存子供数0人の場合を欠くのは集計技術上の過失のためである。

上表にみるとおり、すでに1子をもっている母親ではあと1人という者が最も多く、2子の母ではもういらな
いという者が最も多い。3子の母では78%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると90%に達している。
夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一そう強いことがわかるが、特に夫妻間の考え方の
食い違いをいうほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとつてい
るといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者
(夫妻合計)についてその推移をみると第7表のとおりで、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のと
ころにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげた
ことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく観取される。

第7表 小家族主義的欲求はどのくらい前進したか?
(2子の親の追加希望子供数別百分比分布の推移)

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) もういらぬ又は今でも多過ぎる | (5) あと4人以上ほしい |
| (2) あと1人ほしい | (6) 希望数不詳 |
| (3) あと2人ほしい | (7) 考えたことがない、その他 |
| (4) あと3人ほしい | (8) 計 |

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
第1回(1950年)	29.3	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回(1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回(1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0

(注) 本文中に注記のとおり本表は父と母の合計による。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大き
くなつてゐるが、しかし地域や職域の相違によりその欲求度になお相当の格差があることはいうまでもない。評
価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第8
表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するた
めに概算してみたものである。

第8表 子供はもういらぬという気持は地域あるいは職域の違ひによつてどのくらい違つてゐるか?

	(1) 子供はもういらぬ という者の割合	(2) 各グループの子供数に 適応させた全国平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
a 妻・総数	58.8	58.8	100.0
b 妻・地域別			
六 大 市	58.9	49.4	119.2
その他の市部 郡	60.0 57.5	60.9 60.7	98.5 88.9
c 妻・就学年数別			
9 年 以 下	60.0	68.2	88.0
10 ~ 12 年	56.2	51.7	108.7
13 年 以 上	56.4	46.4	127.6
a 夫・総数	55.5	55.5	100.0
b 夫・職業別			
農 漁 業 者	57.6	62.0	92.9
勞 働 者	54.0	54.8	98.5
商 工 業 者	56.8	57.1	99.5
給 料 生 活 者	53.3	50.3	106.0

(注) (2)の改算数値は全国の現存子供数別特殊率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にした
がって按分合計したものである。

上表の概算によつても地域別には郡部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれは相当に大きい。教育程度別には義務教育程度のもつとそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはいへ、この程度の格差はおくれたグループを置き去りにしているといつた程度のもつではなく、むしろ急速な前進運動が大都市の近代的生活者群を先頭として進行していることを物語るものといつてよいであらう。

B. 避妊に対する反対意見は漸減、隋胎に対する反対意見は漸増。

小家族主義的欲求の顕化に対応して避妊をよくないこととする反対意見は5年前の15%から約10%にまで減少した。之に対応して賛成意見は5年前の60%から約70%にまで増大した。但し、賛否を決断しかねる者はなお20%ちかく残つている。細目別に一括表示すれば第9表のようである。

第9表 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか？

(賛否意見の百分比分布)

- (1) よいことだと思う (4) わからない又は無回答
 (2) よくないことだと思う (5) 計
 (3) 条件づきの特殊意見

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a 総数(各回比較)						e 夫の職業別					
第1回(1950年)	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0	農漁業者	62.3	12.5	1.5	23.7	100.0
第2回(1952年)	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0	労働者	63.7	14.2	3.2	18.9	100.0
第3回(1955年)	67.4	10.8	2.9	18.9	100.0	商工業者	70.3	12.7	3.7	13.3	100.0
b 夫妻別						給料生活者	81.6	5.8	4.5	8.1	100.0
夫	69.5	10.7	3.4	16.4	100.0	f 就学年数別					
妻	65.4	10.9	2.3	21.4	100.0	9年以下	63.5	12.3	2.3	21.9	100.0
c 年令別						夫 10~12年	80.0	8.6	3.0	8.4	100.0
29才以下	72.8	7.6	3.8	15.8	100.0	13年以上	78.4	6.3	11.0	4.3	100.0
夫 30~39才	74.0	8.6	3.1	14.3	100.0	9年以下	59.1	12.4	2.0	26.5	100.0
40才以上	64.9	13.2	3.6	18.3	100.0	妻 10~12年	78.0	8.1	2.6	11.3	100.0
妻 24才以下	68.6	6.4	1.6	23.4	100.0	13年以上*	83.2	2.8	8.4	5.6	100.0
25~29才	72.4	8.4	2.3	16.9	100.0	g 現存子供数別					
30~49才	58.2	13.8	2.6	25.4	100.0	1子	72.2	7.6	4.7	15.5	100.0
d 地域別						2子	74.7	10.4	3.3	11.6	100.0
夫 六都市	69.6	10.3	3.5	16.6	100.0	3子	67.5	12.7	5.6	14.2	100.0
その他の市部	72.4	10.6	4.4	12.6	100.0	4子	68.3	12.2	2.3	17.2	100.0
郡部	67.1	10.8	2.6	19.5	100.0	5子以上	53.5	18.0	2.5	26.0	100.0
妻 六都市	66.2	9.4	3.1	21.3	100.0	1子	73.7	9.5	3.3	13.5	100.0
その他の市部	67.4	10.7	2.7	19.2	100.0	2子	72.2	8.9	1.7	17.2	100.0
郡部	63.5	11.4	1.8	23.3	100.0	3子	69.4	9.7	2.0	18.9	100.0
						4子	62.5	12.0	5.6	19.9	100.0
						5子以上	58.2	13.4	2.4	26.0	100.0

(注) *印は少数観察の危険の多いことを示す。

上表の数字を前回調査のそれに対照してみると概ね賛成の増加と反対の減少という結果を示している。ただ地域別にみた場合、大都市地域で夫妻とも賛成が減少して反対が増加していることが注意をひく。それも統計的誤差の範囲内に属する程度のものであるかもしれないが、ここに避妊の実際の体験から生まれる懐疑や反省の兆しをよみとることもそう附会の解釈とはいへまいと思う。そういう気持ちで反対の具体的理由を前回調査と対照してみると第10表のようで、道徳的見地からの反対よりも寧ろ自然に反するという考え方が強くなり、また健康に悪いという理由での反対が著しく多くなつていることが注意をひく。

第10表 なぜ避妊に反対するか？
(反対理由の百分比，前回との比較)

	(1) 1952年	(2) 1955年		(1) 1952年	(2) 1955年
a) 道徳的見地から	28.4	10.5	e) 宗教的見地から	6.9	—
b) 自然に反するから	15.1	22.3	f) その他	16.4	14.8
c) 健康上よくないから	19.8	45.0	g) 計	100.0	100.0
d) 国家的見地から	13.4	7.4			

(注) 本表は理由を明記した票のみについての夫妻合計の集計である。なお、c) 健康上の見地から反対する者の割合は夫妻別にみてもほぼ同じで、夫44.6%、妻45.5%となつている。

健全な懐疑と反省の兆候は隋胎に対する反対意見の増加傾向の中にも亦うかがわれる。世論の帰趨を各種の代表的な理由の支持される頻度から観察してみると第11表のような結果をうる。

第11表 隋胎ほどの程度認めてよいか？ それともどう理由で反対か？
(各理由 a~n 別返答数の返答者総数に対する百分比，各回比較，夫妻計)

A 認める場合は：

- (a) 悪い病気が遺伝する場合
- (b) お産のため母親の生命が危い場合
- (c) お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合
- (d) 生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合
- (e) 暴行をうけて妊娠した場合
- (f) 生活が苦しい場合
- (g) 避妊で失敗した場合
- (h) 無条件に認める

B 反対の理由は：

- (i) 母体の健康に害があるから
- (j) 道義がすたれるから又は罪悪だと思ふから
- (k) 宗教上から
- (l) どんな場合も絶対反対

C その他

- (m) その他の特殊回答
- (n) わからぬ及び無回答

	(1) 第1回 1950年	(2) 第2回 1952年	(3) 第3回 1955年		(1) 第1回 1950年	(2) 第2回 1952年	(3) 第3回 1955年
A 認める場合				B 反対する理由			
a) 悪質遺伝	65.8	60.6	50.0	i) 母体の健康	— ⁽¹⁾	7.1	14.6
b) 母体の生命の危険	72.9	70.0	63.4	j) 社会道徳	8.2	10.9	12.7
c) 母体の健康障害	64.3	59.4	53.2	k) 宗教的信条	2.9	3.8	2.6
d) 同上，生活苦のため	50.6	56.3	48.5	l) 絶対反対	1.4	1.1	1.6
e) 暴行による妊娠	50.9	47.3	43.6	C その他			
f) 生活苦のみ	38.6	37.7	35.1	m) その他	0.8	0.8	0.8
g) 避妊の失敗	18.4	17.4	15.8	n) 無回答	9.7	10.2	9.0
h) 無条件容認	3.0	3.4	2.4				

(注1) 第1回調査ではチェックさせる回答として用意されていなかった。

戦後の新立法によつて新しく合法化されるに到つた範囲はほぼ(c)~(e)に当るといつてよいが、(a)~(e)の各場合は、大衆にはrare caseである(e)の場合を除いて、ほぼ過半数の支持を得ているといえよう。一番問題の多いのは(f)生活が苦しいという理由だけで隋胎してもよいかどうかという点であるが、理論的に

は疑問の余地がないと考えられる (b) 母体の生命の危い場合でも約70%の票数しかえていないことを考えると、(1) 生活苦の場合もほぼ半数の支持はえていると考えてもよいことになろう。とはいえ (A) 認める場合の支持率は一般に通減している。之に反し (B) 反対の方は増加気味で、特に母体の健康を理由とする者の増え方が大きいことが注意をひく。避妊に反対する場合にも第10表でみてきたように健康障害が大きな理由となつていたが、避妊の場合にはそれは主として避妊用具の不完全さやその使用法の未熟さによることが多いであろう。反之、隋胎の場合での健康障害の訴えはそのまま無条件に大衆の実践的行動の中から生まれた体験と反省の告白と考えてよいものであろう。

C. 避妊知識の全般的普及はマスコミュニケーション、しかし
本当に役に立つ知識の伝播はむしろ対人関係。

小家族への欲求を現実化するのに欠くことのできない避妊知識の普及状況について今度の調査結果を示すと第12表のようである。知識の程度については今度も前回と同じく (1) 名まえだけを知っている、(2) ひと通りの方法を知っている及び (3) 実行できる程度に知っているの三つの段階を区別したが、第2と第3の差異は極めて曖昧であつたようなので、ここには大まかに二つを合算して表示する。

第12表 避妊方法についてどの程度知っているか？
(知識段階別夫妻数百分比)

- (1) 全然知らない及び無回答
- (2) 名前だけは知っている
- (3) ひと通りの方法を知っている及び実行できる程度に知っている
- (4) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)
a) 総数 (前回と比較)				
第2回 (1952年)	23.5	25.9	50.6	100.0
第3回 (1955年)	15.7	28.9	55.4	100.0
b) 夫 妻 別				
夫	16.3	25.4	58.3	100.0
妻	15.2	32.0	52.8	100.0
c) 地 域 別 (妻のみ)				
六 大 市	12.8	32.8	54.4	100.0
その他の市部	14.6	32.8	52.6	100.0
郡 部	16.2	31.5	52.3	100.0

避妊方法について単に名前を知っているという程度以上の具体的知識をもっているものは55%である。後に見るように、実際に避妊を実行している者及び実行したことのある者の割合は52.5%である。この数字は之に今は実行していないが今後実行したいという者を加えると、約65%に達する。したがつて、上の知識普及率55%はこの二つの数字の間にあるわけで、避妊方法についての具体的な知識は実際にその実行または実行しようとの意志なしにはそう普及しえないものだ結論しても大過ないようである。

求められる知識が提供される普及路をみると第13表のようで新聞と雑誌が圧倒的な役目をしていることがわかる。しかしそれについて友人その他の対人関係もかなり重い役目を受けもつており、また公私の相談施設や助産婦などの役割りもまだ低いながらも前回に較べて急速に大きくなつてきていることが注意をひく。

第13表 避妊の知識を何処から得たか？

(各項目別度数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 夫	(2) 妻	(3) 前回調査 (妻のみ)		(1) 夫	(2) 妻	(3) 前回調査 (妻のみ)
a) 配偶者(夫または妻)	4.8	18.0	—(1)	i) 単行本	14.2	7.5	9.7
b) 父 母	0.3	1.3	1.1	j) 講 談	11.5	11.1	10.5
c) 兄 弟 姉 妹	1.0	1.7	1.9	k) 保 健 所 等	13.5	16.1	9.8
d) その他の近親者	2.9	3.5	12.6(2)	l) 民 間 相 談 所	2.1	2.3	1.5
e) 友 人	24.1	16.7	—(2)	m) 開 業 医	10.5	10.1	10.9
f) 新 聞	37.6	27.4	31.8(3)	n) 助 産 婦	6.5	12.9	8.9
g) 雑 誌	64.1	58.1	65.3	o) そ の 他	1.4	1.2	2.0(1)
h) 映画 と ラジオ	15.0	13.3	—(3)	p) 無 回 答	5.1	4.7	3.1

(注1) 前回調査では(a)配偶者の項目が欠けていたが、(o)その他の中で特に明記された票が多かった。

(注2) 前回では(e)友人の項も欠けていた。そのためその一部は(d)その他の近親者の中に、他は(o)その他の中に含まれていたと考えられる。

(注3) 前回では(h)映画とラジオの項目がなく、そのかわり(j)新聞の項にラジオをも含めていた。

避妊知識普及路を更にやや詳しく(1)名前だけを知っている者の場合と(2)実行できる程度に知っている者について集計してみると第14表のような結果をうる。即ち具体的な知識となるにつれて新聞の役目は著しく後退し、マスコミュニケーションの作用に対し、夫や友人のような対人関係の役目はふえてくる。各種の相談機関や開業医の役割りが大きくなってくることも当然であろう。

第14表 避妊の知識を何処から得たか？

(各項目別度数の返答者総数に対する百分比)

— 知識の程度別、妻の場合 —

	(1) 名前だけ知っ ている程度	(2) 実行でき る程度		(1) 名前だけ知っ ている程度	(2) 実行でき る程度
a) 配偶者(夫)	11.4	25.7	i) 単行本	3.3	8.2
b) 父 母	1.3	1.1	j) 講 演	6.0	15.9
c) 兄 弟 姉 妹	1.5	2.3	k) 保 健 所 等	10.1	17.0
d) その他の近親者	4.0	3.4	l) 民 間 相 談 所	1.4	3.6
e) 友 人	15.6	19.9	m) 開 業 医	4.6	14.4
f) 新 聞	56.4	23.6	n) 助 産 婦	11.1	13.2
g) 雑 誌	56.4	69.5	o) そ の 他	1.7	0.6
h) 映画 と ラジオ	12.5	14.1	p) 無 回 答	8.9	2.4

(注) ここにいう(2)実行できる程度とは、ひととおり知っている程度のものを除いた狭義の熟知者のみをとつてある。

Ⅲ 避妊経験普及の実態

A. 避妊の現在実行者は該当夫婦の三分の一をこえるに到つた。

以上のような基本的並びに実際的な生活態度の推移に照応して、避妊の普及も亦この三年間に著しく進展した。1950年に19.5%、1952年には26.3%であつた現在実行者の割合は1955年には33.6%に達した。既往実行者をも加えた避妊経験の普及率としてはすでに52.5%に達し、5年前の約1.8倍になっている。その諸状況を一括表示してみると第15表のとおりである。

第15表 避妊経験の普及状況

- (1) 現在実行者
 (2) 既往実行者
 (3) 未経験者
 (4) 未回答
 (5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数(各回比較)					
第1回(1950年)	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0
第2回(1952年)	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0
第3回(1955年)	33.6	18.9	41.5	6.0	100.0
b) 夫妻別					
夫	33.0	19.5	41.8	5.7	100.0
妻	34.2	18.3	41.1	6.4	100.0
c) 年齢別(妻のみ)					
24才以下	33.1	12.2	52.6	2.1	100.0
25～34才	43.0	15.7	36.9	4.4	100.0
35～49才	25.8	21.6	43.8	8.8	100.0
d) 地域別(夫妻計)					
六大市	37.7	18.9	35.8	7.6	100.0
その他の市部	34.0	18.9	41.2	5.9	100.0
郡部	31.9	18.9	43.6	5.6	100.0
e) 職業別(夫のみ)					
農漁業者	25.4	19.1	49.7	5.8	100.0
労働者	35.8	11.8	45.0	7.4	100.0
商工業者	37.4	17.9	41.2	3.5	100.0
給料生活者	39.7	25.2	30.7	4.4	100.0
自由業者*	41.0	26.8	32.2	—	100.0
その他*	19.7	14.9	50.5	14.9	100.0
f) 就学年数別					
夫 { 9年以下	28.2	15.6	48.5	7.7	100.0
10～12年	37.7	27.1	32.4	2.8	100.0
13年以上	48.8	23.3	26.6	1.3	100.0
妻 { 9年以下	28.2	17.5	46.7	7.6	100.0
10～12年	46.1	19.5	30.3	4.1	100.0
13年以上*	47.8	24.0	28.2	—	100.0

避妊の経験をもつ者は上表のとおり半数をややこえたが、無回答者をも含む他の半数は大部分未経験者とみてよいであろう。われわれは避妊普及の実態をむしろそれをばらんでいる諸事情から明きらかにするという趣旨で、これらの避妊未経験者に対して何故避妊をしないかの理由をきいた。質問は一問多答式に行われたのでこまかい分類には不便であるが、まだ避妊をしたことのない妻たちの内はつきり「子供が欲しいから」といつている者は34.2% 即ち約3分の1に達している。(年齢35～49才の妻だけをとつてもその割合は24.1% 即ち約4分の1を占めている。) 他方、はつきり「主義として反対だから」という者は7.2%、また「妊娠の心配がないから」と答えた者は8.4%であつた。これら態度のはつきりしている者は通計して約50%となる。したがつて残り50%の者の避妊に対する態度は「そんなことを全然知らなかつたから」又は「方法がわからないから」と

答えた一部の者を除いて大部分の者は“どうでもよいから”，“実行が面倒だから”又は“方法が信頼できないから”などという言わば怠慢な諦観主義者ともいうべき者たちであった。

最近5カ年間の避妊普及の状況を更に細目的にみると第16表のようで、地域別には郡部、職業別は農漁業者と労働者における最近の急速な普及の跡が目に見える。教育程度別の格差も明白な収縮傾向を示している。六大都市や給料生活者層の普及率も現状で決して満足なものではないが、社会階級別普及差の収縮はとくに既往1950～52年におけるその拡大傾向に対照して、よろこばしいことの一つである。

第16表 避妊の現在実行率はどう変ってきたか？

	(1)	(2)	(3)		(1)	(2)	(3)
	第1回 (1950年)	第2回 (1952年)	第3回 (1955年)		第1回 (1950年)	第2回 (1952年)	第3回 (1955年)
a) 総数	19.5%	26.3%	33.6%	商工業者	%	24.7%	37.4%
b) 年令別(妻のみ)				給料生活者	25.9	36.9	39.7
24才以下	21.8	28.1	33.1	自由業者*		35.2	41.0
25～34才	22.2	31.0	43.0	その他*		29.2	19.7
35～49才	16.3	22.1	25.8	e) 就学年数別			
c) 地域別(夫妻計)				9年以下	14.2	18.2	28.2
六大都市	23.7	34.8	37.7	夫 10～12年	25.4	37.0	37.7
その他の市部	23.6	31.1	34.0	13年以上	37.3	47.0	48.8
郡部	17.4	22.1	31.9	9年以下	13.0	20.1	28.2
d) 職業別(夫のみ)				妻 10～12年	32.4	38.7	46.1
農漁業者		17.0	25.4	13年以上*	36.0	59.1	47.8
労働者	11.5	23.9	35.8				

(注) *印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

B. 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が2～3人生まれてから。

避妊の経験ある夫婦だけをとって彼らがいつから避妊を始めたかをみると、その81.6% (不詳票を除くと92.1%) 即ち大多数は戦後の部類に属する。他方彼らを結婚時期から部類分けしてみると戦後に結婚した夫婦は43.8% (不詳票を除いても44.2%) を占めるに過ぎないから、戦前及び戦時中に結婚した夫婦もその避妊経験は大部分戦後に属するわけになる。表示すれば第17表のとおりである。

第17表 現在避妊の経験をもっている夫婦はいつ結婚したか？
またいつ避妊の経験をもつに到ったか？

- (1) 結婚時期別百分比分布
(2) 避妊開始時期別百分比分布

	(1)	(2)
戦前 (1935年年末まで)	23.5	2.6
戦時中 (1936年1月～40年8月)	31.6	4.4
戦後 (1940年9月以降)	43.8	81.6
不詳	1.1	11.4
計	100.0	100.0

(注1) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚時期別分布については上掲第1表を参照されたい。

避妊の普及が圧倒的に戦後の現象であるので、避妊を始めたときにはすでに何人かの子供をもっていた夫婦が多い。避妊を始めた時の子供数別にその分布を見るとすでに2～3人の子供をもつてから始めた者が一番多いという結果になる。詳しく表示すれば第18表のとおりである。

第 18 表 避妊は何人生まれてから始めたか？

- (1) 結婚当初から
- (2) 1 人生まれてから
- (3) 2 人生まれてから
- (4) 3 人生まれてから
- (5) 4 人生まれてから
- (6) 5 人以上生まれてから
- (7) 人数不詳及び無回答
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
a) 総 数 (各回比較)								
第 1 回 (1950年)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2		6.9	100.0
第 2 回 (1952年)	8.7	13.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
第 3 回 (1955年)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
b) 地域別 (夫妻計)								
六 大 市	13.2	23.4	24.0	18.8	9.4	5.6	5.6	100.0
そ の 他 の 市 部	8.5	18.3	25.6	22.2	11.9	4.9	7.6	100.0
郡 部	8.0	18.7	20.0	21.8	14.7	7.2	9.6	100.0
c) 年齢別 (妻のみ)								
24 才 以 下*	30.6	41.2	12.9	—	—	—	15.3	100.0
25 ~ 34 才	11.1	26.9	23.9	20.8	7.0	1.0	4.3	100.0
35 ~ 49 才	4.6	7.0	17.9	24.8	21.3	11.8	12.6	100.0
d) 職業別 (夫のみ)								
農 漁 業 者	5.7	18.1	20.7	21.8	16.0	6.0	11.7	100.0
労 働 者	8.8	16.0	24.2	25.4	11.6	7.2	6.8	100.0
商 工 業 者	6.7	16.8	24.2	21.8	15.1	8.4	7.0	100.0
給 料 生 活 者	11.6	22.8	25.7	20.9	9.9	4.6	9.5	100.0
e) 就学年数別 (夫のみ)								
9 年 以 下	5.6	15.4	19.7	25.0	14.3	9.1	10.7	100.0
10 ~ 12 年	11.9	22.7	26.2	19.0	11.2	4.3	4.7	100.0
13 年 以 上	12.6	27.9	23.4	14.4	9.8	1.8	5.1	100.0

(注 1) c) 年齢別の 24 才以下は少数観察の誤差が大きいかもしれないことに注意されたい。

総平均して避妊は 2 子を産んでから初めた者が一番多く、或る意味で上記子供は 2 人までという欲求を裏書きしているといつてもよいが、細目的にみると、地域別には郡部で、職業別には農漁業者と労働者とで、また教育程度別にはその最低層において 3 子を産んでから初めたものが一番多いという結果になっている。すでに子供を生み過ぎてから避妊を始めるという形は、今日の日本のように、その急激な普及時代には当然のことであろう。しかし特に妻の年齢 24 才以下の最近の新婚夫婦群だけをとつてみても、結婚当初から始めている者は 30% をややこえる程度で、1 子をえてから始めている者 (40% 以上) の方がそれよりも多いことになる。避妊の普及率の一番高い妻 25~34 才層では首位はやはり 2 子のところにある。しかし既住の調査結果と比較してみると第 19 表のようで、重点は、1 子をえてから又は結婚当初から始める場合の方へはつきりと移動しつつある。

第 19 表 一番熱心に避妊をしている夫婦（妻の年齢 25～34 才の夫婦群）は
何人生まれてから始めているか？

（各回調査結果の比較）

	(1) 1952年	(2) 1955年		(1) 1952年	(2) 1955年
a) 結婚当初から	8.8	11.1	e) 4子生まれてから	6.9	7.0
b) 1子生まれてから	21.0	26.9	f) 5子以上生まれてから	2.4	1.0
c) 2子生まれてから	31.9	28.9	g) 不詳	7.8	4.3
d) 3子生まれてから	21.2	20.8	h) 計	100.0	100.0

（注）1950年の調査では本表に該当する集計が行われなかつた。

C. 一番多い方法はコンドームと安全周期法。避妊の実際的効果についてはなお若干の疑問。

実際に利用されている避妊方法の利用度をみると第20表のようで、今までどおりコンドームと定期禁欲法が圧倒的に多く、且つその大衆性をいよいよ濃くしているのが注意をひく。

第 20 表 どんな避妊方法が利用されているか？
（各項目（a）～（l）別利用度数の返答者数総に対する百分比，各回比較）

	(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)		(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)
a) コンドーム	38.5	55.8	56.8	g) ペッサリー	5.6	6.3	6.2
b) おぎの式安全期法	27.4	29.6	34.6	h) 洗滌法	4.9	3.3	3.4
c) その他の定期禁欲法		9.3	9.5	i) スポンジ	—	1.5	2.7
d) ゼリー	15.5	12.1	10.5	j) 避妊手術	—	—	3.6
e) 錠剤	14.2	12.8	8.7	k) その他	4.3	2.1	2.2
f) 性交中断法	12.7	10.9	8.1	l) 無回答	9.9	8.1	5.4

（注1）一印はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

かつて商業主義的宣伝の効果も手伝つてひろまりかけたペッサリーやゼリーなどの利用がその後少しも伸びていないのは、やはりこの種の方法に慣熟する能力の不足を物語るもので、国民生活様式の近代的成熟度が未だしいことに帰着するといえよう。郡部におけるペッサリーの利用度（7.5%）が六大市におけるそれ（5.2%）よりも高いというような現象も、それが郡部でただ知らされるままに無選択的に使用されている場合が多い証拠であろう。

避妊による実際の妊娠抑制効果を精密に測定することはこの調査の設計の趣旨をこえることであるが、避妊方法の選択の仕方などからみても、その効果が上にみてきたような避妊への熱心さに答えるに十分なものでないことはほぼ疑いない。小家族への欲求では妻の方が夫よりも一そう強いくらいであるのに、避妊の手段が圧倒的に男性側の負担によつていられることも考えさせられることの多い点の一つであろう。

しかし避妊効果の未だしいことについて一番はつきりした証拠は避妊の普及と並行して墮胎の増加していることである。そういう意味でこの調査は1950年の最初の時から墮胎に対する世論の調査をも行つてきたし、また1952年の第2回の調査では墮胎の普及度の計測をも行つた。墮胎が避妊をしていない者よりも寧ろ避妊をしている者によつてより多く利用されていることもその時の調査によつて明きらかになつた事実であつた。それが避妊の失敗による欲せざる妊娠を処理するための次善の手段として利用されているものに相違ないことは確かであつたが、前回の調査ではそこまで分析のメスを入れることが不可能であつた。今度の調査ではそれらの点をも考慮に入れて更に詳しく避妊と墮胎の関係を明きらかにしうるような質問事項や集計方法に特別の配慮が加えら

れた。

D. 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分惰胎によつて処理されている。

最初に墮胎経験の有無を特に妻の側からの返答にもとづいて集計してみると第21表のようで、有りという者26.5%，無回答票を除けば33.6%，若し無回答票の大部分を有経験者とすれば45%をこえる程度に達することになる。特に妻の側からの返答によつたのは前回の調査結果から判断してその方が遙かに正確であることがあきらかにされたからである。

第 21 表 墮胎の経験はどのように分布しているか？

- (1) 墮胎をしたことがある
- (2) ない
- (3) 無回答
- (4) 計

	(1) あ り	(2) な し	(3) 無 回 答	(4) 計
a) 総 数	26.5	52.3	21.2	100.0
b) 地 域 別				
六 大 市	30.3	47.5	22.2	100.0
その他の市部	27.0	51.5	21.5	100.0
郡 部	24.8	54.5	20.7	100.0
c) 年 令 別				
24 才 以 下	16.5	63.8	19.7	100.0
25 ~ 34 才	27.3	54.0	18.7	100.0
35 ~ 49 才	27.0	58.8	24.2	100.0
d) 就 学 年 数 別				
9 年 以 下	22.2	53.9	23.9	100.0
10 ~ 12 年	36.0	48.3	15.7	100.0
13 年 以 上	26.8	54.9	18.3	100.0
e) 避妊経験の有無別				
避妊経験者	44.9	39.3	15.8	100.0
同、未経験者	6.9	77.1	16.0	100.0

(注1) 本文に注記のとおり本表は妻の側の返答による。

(注2) d) 就学年数13年以上は少数観察の危険が大きい。

(注3) e) 避妊経験の有る者を更に現在実行者と既往実行者に分けてみても殆んど差異はない。(1)墮胎経験の有る者の割合は現在実行者で45.4%，既往実行者で44.7%。

上表について細目別にみると、地域別や教育程度別の差異は避妊の普及度の場合のそれと全く一致していることがわかる。そして(e)避妊経験の有無別にみた極端な差異はその理由を説明して遺憾ないであろう。

そこで特に避妊経験者だけを取り出して彼らが墮胎の経験をもつたのは果して避妊実行の前か後かを解析して

みると第22表のような結果をうる。

第22表 避妊経験者における墮胎の経験は避妊実行の前か後か？

- (1) 避妊を始める以前におろしたことがある。
- (2) 避妊を実行していたが妊娠したのでおろした。
- (3) 避妊をやめてしまつてからおろした。
- (4) 前後の時期不詳
- (1~4) 小計
- (5) 一度もおろしたことはない。
- (6) 無回答(墮胎経験の有無不明)
- (7) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(1~4)	(5)	(6)	(7)
a) 総数	17.0	24.0	2.4	1.6	45.0	39.2	15.8	100.0
b) 地域別								
六 大 市	18.3	24.0	1.9	1.5	45.7	38.3	16.0	100.0
その他の市部	16.2	25.5	3.0	0.5	45.2	40.9	13.9	100.0
郡 部	17.1	22.8	2.0	2.6	44.5	37.9	17.6	100.0
c) 年 令 別								
24 才 以 下*	9.4	16.4	2.4	—	28.2	51.8	20.0	100.0
25 ~ 34 才	16.3	22.1	2.0	1.5	41.9	43.4	14.7	100.0
35 ~ 49 才	18.8	27.4	2.9	2.0	51.1	32.3	16.6	100.0
d) 就 学 年 数 別								
9 年 以 下	16.6	20.9	2.5	1.8	41.8	38.4	19.8	100.0
10 ~ 12 年	17.8	29.2	2.4	1.4	50.8	37.8	11.4	100.0
13 年 以 上*	13.7	19.6	—	2.0	35.3	49.0	15.7	100.0

(注1) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

(注2) (c) 24才以下と(d) 13年以上は少数観察の危険が大きい。

総計して全避妊経験者中の 24.0% 即ち約4分の1は避妊の失敗による妊娠を処理するために墮胎を行つてい
るわけであり、墮胎を行つたことのある者だけ((1)~(3))についてみるとその55.4%即ち過半数は之に属する。
そして避妊を実行する以前に墮胎をしていた者は29.1%、避妊をやめてしまつてからの妊娠を墮胎で処理した者
は5.5%となる。この事項に関する質問は一問一答の形式で行われたが、避妊の実行以前に墮胎をしていた者(1)
の一部も避妊の失敗を処理するための墮胎(2)を行つている筈であるから、(2) 避妊失敗の善後策としての墮胎
は上記の数字より更に大きなものであるに相違ない。

細目別にみると年令別の差異が最も顕著で、年令の上昇と子供数の増加につれてもう子供をふやすまいという
差し迫つた切迫さが如実に読み取られよう。それが総じてまた今日の日本の避妊普及状況の典型的な顔であると
いつてよい。しかし又この年令別の顕著な格差は世代の交替につれて事態がおのずから改善されることを示すも
のでもあるし、墮胎の慣用が避妊の失敗を主原因としていることも、見方を変えて之をみれば、却つて今後にお
ける避妊技術の慣熟による事態の改善を期待せしむるに足るものであるかも知れない。

V 要 約

多岐にわたつた以上の分析から特に想起に値する若干の結論をここに重ねて列記すれば以下のようである。

1. 子供への依頼感や責任感を中心として観察された基本的な生活態度は極めて健全な安定性を持続しながら次

第に旧い家族主義的伝統からの解放とその近代的再編の歩みをつづけてつある。

2. 小家族への欲求はますます強化しており、二子家族を理想とする気持ちも最も強い。小家族への欲求は郡部や農漁業者においても亦前進歩調をとつている。またそれが総じて夫よりも妻の方に一そう強く現われていることも特記に値いしよう。若干の積極的な多子家族主義者の存在もその比重をはつきりと収縮しつつある。

3. 避妊に対する反対意見は漸減し、墮胎に対する反対意見は漸増しつつある。しかし避妊に対する反対意見の中では道徳的ないし国家的見地からの反対が著減したのに対応して健康上の見地からする反対が著しくその比重をました。墮胎に対する反対の場合も亦おなじで、それらは自分自身の体験を通じての正しい懷疑と反省の兆しと考へてもよいものであろう。

4. 避妊知識の普及はマスコミ・コミュニケーションの力によつて相当の効果をあげているが、実際に役立つ程度の具体的知識の普及度は実際にそれを必要とする欲求の範囲をこえてはいない。そしてそのような具体的知識の伝播では対人関係がずつと重要な役目を担わされねばならないことが示唆されたといつてよい。

5. 避妊は最近5カ年間に著しく普及した。この調査が調査対象としている妻の年令50才未満の夫婦中の優に3分の1は現に避妊を実行しており、普及率は5年前の約5分の1、3年前の約4分の1に較べて極めて順調な歩調で前進しつつある。特に最近3カ年の動きでは地域別には郡部の、職業別には農漁業者や労働者の、また教育程度別にはその最低層の普及率が著しく躍進したことが注目をひいた。

6. しかし多少立ち入つて避妊の実態をみると、戦後急激な普及過程にある現象としてやむをえないことではあるが、計画的出産という理想にはなお遠く、すでに産み過ぎてからの切羽詰つた出産抑制という形が濃い。

7. 他方、避妊の経験のない妻について避妊をしない理由をきいてみると、その3分の1は積極的に子供を欲しており、とくに年令35~49才の妻だけをとつてみてもその割合は4分の1に近い割合を占めていた。その余の大部分はどうしてもよいからというような怠慢な諦観主義者の範ちゆうに属するものであつたが、しかし主義としての反対者や避妊についての完全な無知識者も無視してよいほど少いとまではいえなかつた。

8. 避妊方法ではコンドームと定期禁欲法が圧倒的に利用されており、一時宣伝されたベツサリーのようなものはいささかもあまし気味の形をみせていた。小家族への欲求が女性の方に一そう強いにもかかわらず、避妊の方法が圧倒的に男性側の負担にかかるものに偏していることもここに再録しておいてよい事実であらう。

9. しかし女性側の負担は避妊の失敗を墮胎によつて補足することを余儀なくされている点で、実際には比較にならぬほど大きなものとなつている。墮胎の経験は少くとも全夫婦の4分の1をこえており、おそらくは半数ちかくに及んでいる公算も大きい。しかも墮胎は圧倒的に避妊実行者によつて利用されており、避妊経験者のほぼ半数は墮胎の経験をもつているものであることが明きらになつた。また避妊経験者による墮胎利用の大部分は妊娠の失敗による“欲せざる妊娠”を処置するためであることも亦あきらかにされた。

10. 避妊普及の実態は急速な外延的拡大にもかかわらず、多少立ち入つて観察してみると必ずしもすべての点で明かるいものではなかつた。しかし又その多くは今後に改善の期待をかけることのできる性質のものであることも亦あきらかにされた。避妊普及のための国民的努力は、国民生活の近代的再編成という戦後日本の再建作業と結合し、進んでその推進力となるときにこそ始めてその努力に値いする成果をあげることができるとあろう。

妻の年令別にみた避妊普及率

(1954年4月1日現在・厚生省統計調査部調)

妻の年令	普及率 (%)	妻の年令	普及率 (%)	(備考) 妻の年令50才未満の全国夫婦を対象としその100分の1を抽出調査。なおここにいる普及率とは現在実行しているものの割合を示す。年令不詳の表示を省略。
19才以下	20.7	35~39才	38.1	
20~24才	31.7	40~44才	24.5	
25~29才	38.7	45~49才	10.2	
30~34才	41.1	総計	33.2	